

北本市議会議員

桜井すぐる市政懇話会

令和5年12月23日

北本市文化センター第3会議室

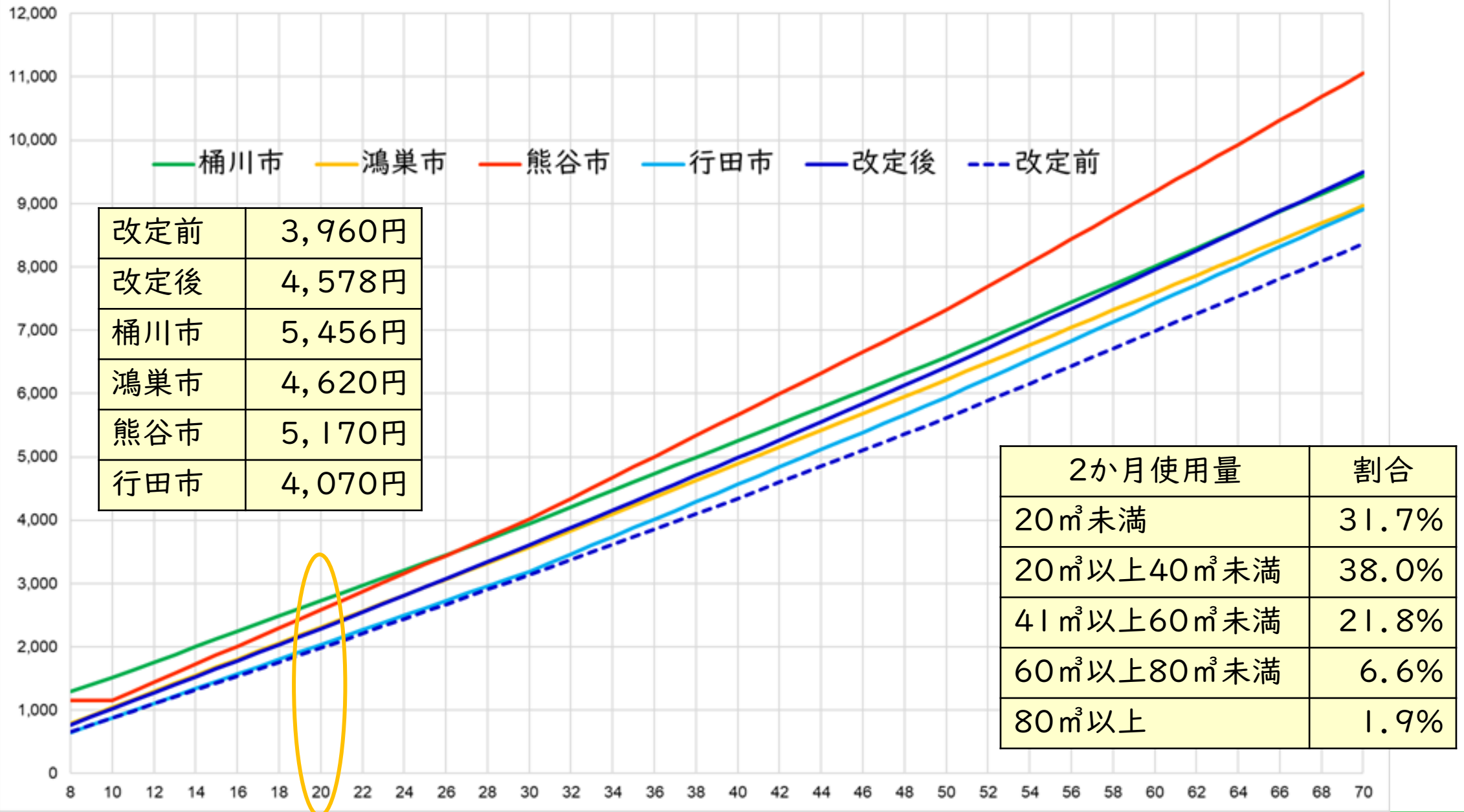
12月議会に提案された主な議案

- 下水道使用料の改定
- 国民健康保険税の改定
- 栄市民活動交流センター（旧栄小）の開設延期
- 部の名称の変更（課の再編） 子ども健康部を設置
- 野外活動センター オートキャンプ場設置
- 給与・ボーナスの改定
- 会計年度職員（非正規職員）に勤勉手当を支給

下水道使用料の料金引き上げ

- 独立採算が原則なのに赤字続き（回収率74%）
- 令和元年度に下水道事業審議会で引き上げの答申、
新型コロナ蔓延のため引き上げを見送り
- 改めて令和6年6月以降の使用分から引き上げる
- 4年ごとに見直し、回収率100%を目指す

下水道使用料比較(荒川左岸北部流域関連市)



下水道使用料の料金引上げ 桜井は反対

- 使用料の引上げは必要
- コロナ前に審議会から答申を受け、その後の3年間で経済情勢は大きく変化しているのに、審議会の意見を聴かずに改定案を提案 ← 審議会の軽視
- 県に支払う維持管理負担金の増額が見込まれているが、全く考慮していない
- 桜井・今関の2人が議案に反対（賛成多数で可決）

栄地域活動交流センターの開設延期

- 旧栄小を改修し、地域活動交流センターに
- コミュニティセンター、勤労福祉センターを廃止し、機能を移転する予定
- 入札を3回実施したが不調。予算の増額、工期の見直しなど行う。開設は令和7年6月の予定。
- コミュニティセンターの廃止も、令和6年度末から令和7年度末に延期する。

12月議会に提案された主な補正予算

- 中丸第二学童保育室を新設へ
- 小・中学校給食費無償化は縮小？
- ふるさと納税寄附を増額 11.1億円→14.4億円
- 『広報きたもと』の配布をシルバー人材センターに

中丸第二学童保育室の整備



- 学校の空き教室を利用しているが、混雑が酷い。10月時点136人が登録。
- 商工会駐車場の一部を使い、80人が利用できる規模の学童保育室を整備する。
- プレハブ又は木造。整備費は7千万円程度で、市の負担は2千万円程度となる見込み。
- 来年6月まで設計、8月頃から建設、年度末完成。令和7年4月の供用開始を目指す。

これまでの混雑緩和の取組

- 民設クラブ2施設を設置（西小学区・南小学区）
- 利用料金を補助（利用料月額8千円→2千円）
- 令和6年度から入室基準を設定（利用者を制限）

小・中学校給食費負担軽減事業

区分		月額	年額	人数	R6予算額	R5	R6
小学校	物価高騰分	675円	7,425円	2,782人	20,657千円	○	○
	本体分	4,500円	49,500円	2,782人	137,710千円	○	×
中学校	物価高騰分	780円	8,580円	1,494人	12,819千円	○	○
	本体分	5,200円	57,200円	1,494人	85,457千円	○	○

- 国の交付金を活用し、令和6年度の無償化予算を計上
- 小・中学校完全無償化には約2.6億円必要だが交付金は約1.1億円しかない。→小学校本体分は計上せず。
- 令和6年度当初予算に計上することを引き続き検討する。

『広報きたもと』の配布をシルバー人材センターに

- 令和6年度からシルバー人材センターがポスティングにより配布する。自治会での配布は終了。
- 同時配布物のポスティングは検討中。
- 自治会振興交付金（広報配布分）は廃止。自治会活動の維持のために必要な経費について、自治会振興交付金（振興分）への上乗せを検討。

デーノタメ遺跡の国史跡指定化

- 「指定相当の埋蔵文化財」の第1期リストに搭載
- 地権者は9割以上が同意（具申の要件）、意見具申までに100%を目指している。
- 来年1月に県教委とともに文化庁のヒアリング
- 来年2月に県教委を通じて文化庁に意見具申
- 来年5月に文化審議会へ諮問・審議、7月に答申
- 来年10月に官報告示

新聞報道？

新ごみ処理施設等整備検討委員会

- 令和4年度中に建設場所は決定。
- 令和5、6年度で、施設整備基本計画を策定するため建設検討委員会（第2期）を開催中。桜井が委員。
- 施設の規模、処理するごみの種類、焼却処理方式、災害対策などについて、詳細に検討している。
- 容器包装プラスチックは分別を継続。製品プラスチックも分別へ。

新ごみ処理施設等整備検討委員会 12/22決定事項

- **剪定枝**の堆肥化・チップ化は、トータルコストの削減が見込めるため、**分別処理**を行う（個人ではなく事業者による持込みを想定）。
- ストーカ炉、熔融炉、ハイブリッド（メタン化＋焼却）の3方式で検討した結果、**ストーカ炉**とする。
- 現在は各市町で処理（委託）している**不燃ごみ**と**プラスチック類**は、組合で処理する。

上尾道路Ⅱ期工事 北本区間で説明会実施

- 北本区間で地権者・地元説明会を開催
- 早速地権者との用地交渉に入る
- まずは高尾2丁目交差点付近から北側。次に荒井交差点（すき家）まで。北から進める。
- 上尾道路開通に向けて、沿道開発、まちづくりをどのように進めるかが大きな課題。

上尾道路Ⅱ期工事 大間最終処分場

- 9月市議会にて工藤議員が一般質問
- 処分費用60億円は原因者負担？原因者は誰か？
- 組合議会で湯沢議員が一般質問→「原因者は国である」

2. 事業の進捗状況と見込み等

(3) 事業の見込み等

2) 事業費増加の要因①

大間一般廃棄物処分場対策の追加 (約60億円)

- 大間一般廃棄物処分場について、本事業の事業化時点では処分場の対応方針が確立出来ず、対策費用を計上していなかった。
- 廃棄物処分場について事業者として有識者らによる検討会を設置し処分方法を検討した結果、処分場の廃棄物全量撤去が必要となった。

平面図



大間一般廃棄物処分場設置の経緯

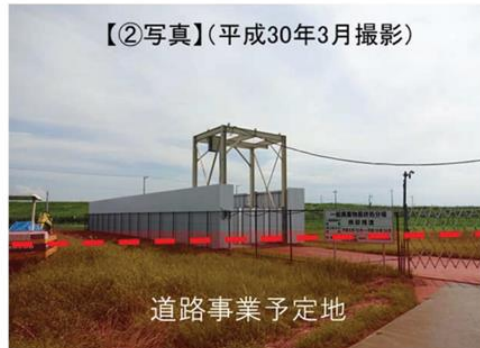
昭和44年度	上尾道路都市計画決定 (幅員 40m)
平成元年度	上尾道路都市計画変更 (幅員を 57mに変更)
平成3年10月	大間第Ⅰ期処分場埋立て処分開始
平成6年6月	大間第Ⅰ期処分場埋立て処分完了 (廃止届け提出受理)
平成6年10月	大間第Ⅱ期処分場埋立て処分開始
平成10年6月	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に 係る技術上の基準を定める命令一部改正。廃止基準が定められる。
平成10年11月	大間第Ⅱ期処分場埋立て処分完了 (廃止届け不受理)
平成23年度	上尾道路 (Ⅱ期) 事業化

処分場の状況

【①写真】(平成30年3月撮影)



【②写真】(平成30年3月撮影)



その他 議会の出来事

- 9月定例会の委員会で「討論」なく請願に反対し、多くの批判があった。今議会では質疑、討論が活発だった。
- 委員間討論ができるように手順書を決定。
- 一般質問は現王園議員以外は実施
- 3月定例会から『一人会派』も総括質疑ができるようになる。持ち時間は20分（2人会派は45分）。